



令和7年10月31日
しらゆり保育園
看護師 奈良

10月しらゆり保育園では、たくさんの感染症でのお休みがありました。インフルエンザも増えてきています。インフルエンザは感染力が強いので、かかってしまった場合、お休みが必要な期間が決まっています。

☆**発症後5日間を経過**するまで⇒発熱した日を0日とカウントし5日目までは登園できません。

かつ

☆**解熱後3日を経過**するまで⇒解熱した日を0日とカウントし3日目までは登園できません。

登園の際は、登園届(保護者記入のもの)をご提出ください。

インフルエンザ出席停止期間早見表 (幼児)

例	発症日	発症後5日間 (出席停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園OK 		
発症後2日目に解熱した場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK 		
発症後3日目に解熱した場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK 	
発症後4日目に解熱した場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK

感染性胃腸炎(ノロウイルスやロタウイルスなど)に注意!

今後、冬場が増えてくる感染症です。吐き気や嘔吐、下痢、腹痛などの症状がみられ、発熱する場合があります。下痢や嘔吐がある場合は早めに病院でみてもらい、脱水症状にならないように、こまめな水分補給をこころがけましょう。

園で下痢や嘔吐をした場合は、子どもの体調を考え早めにお迎えのお願いをすることもあります。また、嘔吐物や下痢が付着した衣服は感染防止のため園では洗わず、そのままお持ち帰りいただいていますのでご了承ください。登園は、症状が治まって、普段の食事がとれるようになれば可能です。嘔吐、下痢のあとは体が弱っていますので十分に休み、体調を整えてから登園させてあげてください。

感染性胃腸炎にかかったときは保護者記入の登園届が必要となります。

